

～みんなで行動しよう！ 南砺のまちづくり～

「協働のまちづくりモデル事業」

昨年度に続いて、NPO、ボランティアグループなどの、市民団体へも助成をさせていただきます。

実施市民団体募集！



◆協働のまちづくりモデル事業とは

南砺市が進めている市民と行政による「協働のまちづくり」の実現に向けては、自ら考え、自ら行動する住民組織の存在が不可欠です。

この事業では、平成21年度から住民に最も身近な集落、町内会や自治会において、自ら実践する地域づくりの機運を高め、住民自治活動の充実強化を図るため、市が支援してきました。そして、本年度も昨年度同様に、市民団体の皆さんによって実施される事業に対しても支援をさせていただきます。この機会に、是非当事業制度をご活用下さい。

◆対象団体等

市内に事務所及び活動場所を有するNPO、ボランティアグループなどの、市民団体を対象とします。

ただし、次の3つの要件を満たしていなければなりません。

- ①5人以上の会員で組織していること
- ②組織の運営に関する規則があること
- ③予算及び決算を適正に行っていること

◆事業の内容

特定の地域や会員に限らず、広く市民を対象として、新たな公共の分野で展開する地域づくり活動の実践に、最長で3ヶ年、各年80%補助で上限30万円を助成します。

※なお、本年度も「単年度事業枠」がありますので、ぜひご検討下さい。

◆対象事業

支援対象事業は次の7項目のいずれかをテーマとして、ア～ウに該当する事業です。

しかし、市が実施する他の補助事業に該当しない事業とします。また、従来から実施している事業は対象外ですが、新たな事業及び既存事業の拡充となるものは対象となります。

〔事業テーマ〕

- (1) 集落の防犯、防災、福祉など、「安心・安全な地域社会形成事業」
- (2) 地域資源を活かしたコミュニティビジネスなどの「産業振興事業」
- (3) 伝統文化の保全や復活などの「文化振興事業」
- (4) 少子高齢化の対策に向けた「定住等促進事業」
- (5) 地域資源を活かした「まちづくり事業」
- (6) 環境保全、美化、エコなどの「地球にやさしいまちづくり事業」
- (7) その他、「地域の活性化を図る事業」

また、下記に該当すると市長が認める事業を実施するものとします。

〔対象事業〕

- ア. 公益的、社会貢献的な事業（地域課題や社会的課題の解決が図られる事業）

- イ. 市民満足度が高まる事業（具体的な効果や成果が期待できる事業）
- ウ. 先進性、先駆性のある事業（工夫やアイデアがあり、新しい取り組みの事業）

◆支援内容

最長で3年間、各年80%補助で上限30万円を助成。

◆募集团体数

3カ年事業枠：5団体（H25年度は2団体採択（2団体応募））
 単年度事業枠：5団体（H25年度は3団体採択（3団体応募））

◆募集期間

平成26年5月31日（土）まで

◆応募方法

上記期間内に、「事業実施採択申請書（協働のまちづくり計画書添付）」を市民協働課に提出していただきます。

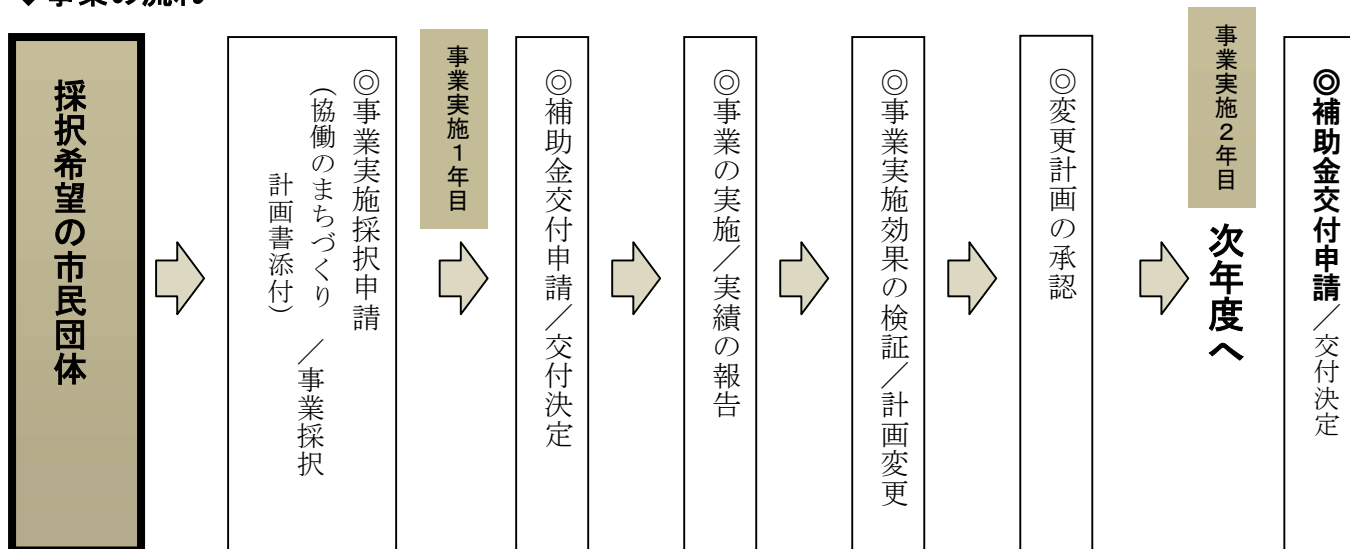
★なお、選考委員会において申請内容をプレゼンテーションしていただきます。（実施日は、追ってご連絡いたします。）

◆事業説明会

日時：平成26年4月17日（木） 午後7時より
 場所：井波コミュニティプラザ「アスモ」2階会議室にて

※なお、説明会に出席される団体は、南砺市市民協働課（TEL：23-2036）まで、ご連絡願います。

◆事業の流れ



◆問合せ先

南砺市役所 市民協働課 市民協働係 担当：石本
 南砺市協働のまちづくり支援センター内（井波コミュニティプラザ「アスモ」2階）
 TEL：23-2036 FAX：82-0170

※火曜日・第4月曜日は休館となっておりますので、ご注意願います。